

新型コロナウイルス感染予防対策のガイドラインにつきまして

榉坂 46「KEYAKIZAKA46 Live Online,but with YOU!」の制作・実施にあたり、事前の制作現場、配信当日の会場における、出演者、及びその公演に携わるすべてのスタッフへの感染リスクを軽減、安全を確保するために、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底いたします。

下記に記載いたします感染予防対策ガイドラインは、一般社団法人日本音楽制作者連盟、一般社団法人日本音楽事業者協会、及び一般社団法人コンサートプロモーターズ協会が、2020年5月25日に策定した「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準じ、本公演の開催に際し、新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理した上で、より実態に即したものと補足・補完するために講じる対策・方針をまとめたものとなります。

平常時とは異なる、多くの制限を伴った環境となりますが、本公演を出演者、スタッフが安全に制作、進行し、そしてご覧いただくお客さまにも安心して楽しんでいただけるよう、関係者一同、感染予防対策ガイドラインを遵守し、チーム一丸となって臨みます。

1. メンバー及びスタッフ全員対象の対策

- ・37.5°C以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者は、参加しません。
- ・リハーサル及び公演本番当日の各日、自宅で検温を行うことを義務付け、37.5°C以上の発熱がある場合には直ちに自宅待機とし、保健所の相談窓口ご連絡をします。
- ・スタッフは常時マスクを着用。必要なセクション、部署においてはフェイスシールドを着用。メンバーに関しては歌唱パフォーマンス以外のリハーサルにおいては原則マスクを着用します。メンバーは本番直前まではマスクを着用します。
- ・手洗い、うがいを徹底します。
- ・食事の際は、互いの距離を確保した風通しの良い場所に食事スペースを設置したうえで、互いに向き合う事のないよう食事をとります。また、テーブル等の備品はこまめな消毒を行います。
- ・メンバーと関わる(接触のある)ライブスタッフは最小限とします。
- ・メンバーの控え室及びスタッフの作業机は、一卓1,800mm 辺りを目安とし、二人が距離を取り座るよう座席を指定します。
- ・こまめな全体休憩、及び会場の定期的な換気を計画的に行います。

- ・メンバー及び関係スタッフからの飲食物の差し入れを禁止とします。
- ・マイク、機材は都度全て消毒し、マイクの使い回しはしません。
- ・演出用小道具の使用は、リハーサルに支障が出ない範囲で極力避けます。
- ・事前にメンバー及びスタッフ全員の抗体検査を行います。制作スタッフで作成した問診票に結果を記載のうえ、問診票を会場に持参して頂きます。
これにより、①現在感染②過去感染③無感染の3パターンが判定出来ます。
また、この検査結果により①現在感染が発覚した者は本公演には参加しません。
- ・厚生労働省公式「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のダウンロードを義務とし、リハーサルスタジオ、会場入館の際に制作スタッフが目視でダウンロードの有無を確認すると同時に名簿上でも記録を取ります。
- ・同アプリにて感染者との濃厚接触が判明した場合、その者はその時点から現場には参加しません。

2. 制作・運営スタッフの対策

- ・会場の出入り口に制作スタッフを常駐させ、入館者への手指の消毒、問診表の回収、検温、入退館の時間記載を行います。
- ・検温は非接触型の機器を使用します。
- ・メンバーの検温に関しては、必ず女性スタッフで対応を行います。
- ・公演関係者の緊急連絡先等を記載した名簿を作成します。名簿は公演終了後から3週間より長い期間保管することとします。また、公演関係者に対しこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するとともに、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分に注意致します(保管先：株式会社ライブエグザム)。
- ・会場の控室環境において身体的距離の確保が困難な場合、パーティション、フェイスシールド等、身体的距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じます。
- ・公演関係者の人数を最小限にすべく、ワークフローの最適化を試みます。
- ・仕込み、リハーサル、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努めます。
- ・見学者、公演関係者の家族・知人等の公演の開催に必要不可欠とはいえない者は公演会場等には立ち入らないものとします。
- ・食事の提供はビュッフェ形式ではなく個別梱包されたお弁当での提供とします。
お菓子等の共用ケータリングは設けず、メンバー用のドリンクは専用の冷蔵庫等に水またはお茶をペットボトルで用意します。
夏季熱中症対策も鑑み、会場でのスタッフ用ドリンクも上記同様の対策を検討します。
- ・食事、ケータリングを扱うスタッフは、事前に手洗いや手指消毒を徹底します。
- ・会場にはウイルス対策に最適な環境を作るため、加湿器や空気清浄機を常設します。
- ・ゴミの処理を行うスタッフは手袋着用及び作業後の手洗い消毒を行います。

- ・不特定多数の利用者が触れる場所(トイレ、ドア、エレベーター等)においては定期的なこまめな消毒を行います。
- ・トイレその他水回りにペーパータオルを設置します。
- ・会場の定期的な換気を計画的に行います。
- ・感染予防対策ガイドライン(本書)の文言、イラストを簡易化したポスターを作成し、会場内に複数箇所設置します。
- ・喫煙スペースは楽屋口から離れた所に設置し、各自2メートル以上の距離を取ったうえでの喫煙とします(立ち位置の指定も試みます)。
※スペースが限られる場合は一人ずつ等の対応をとります。
- ・感染予防対策ガイドライン(本書)では解決できないことが起こった場合は、専門家に相談の上、医学的見地に立って判断し、対処します。
- ・制作及び運営スタッフは、出演者・スタッフ全員に対し、リハーサル・本番に入る2日前までにこのガイドラインの内容の周知を行います。

3. コンサート会場での対策

- ・ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して行います。靴、靴の裏にも消毒用アルコールをスプレーしてからステージに入るものとします。
- ・各セクション、機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限します。
- ・施工、運営スタッフは原則用具の共有を行いません。
- ・ヘアメイク、衣装スタッフは、人数の最小限化に努め、アシスタントなど不要な同行は控えます。
- ・ヘアメイク、衣装スタッフは、マスク・手袋着用その他、必要に応じてフェイスシールドを着用するものとします。
- ・ヘアメイクスタッフは、ヘアメイクの前後に手洗いや手指消毒を行うものとし、ヘアメイク場所は2メートルを目安に(最低1メートル)間隔をとるものとします。
- ・メイク道具は都度出来る限りの消毒、清潔を保持します。
- ・メイクスポンジ、パフ、筆等、肌に直接触れるものに関しては使い回しを控えます。稼働中、施術事に洗浄、消毒済みにしてから使用します。
- ・本番中のメイク直しは、最低限に控えるように心がけます。
- ・衣裳の着脱の前後に、メンバーと衣裳スタッフは手洗いや手指消毒を行うものとします。
- ・肌に直接触れる衣裳に関しては使い回しを控えます。
- ・使い回しの必要な衣裳については、アルコール消毒や都度スチーマーにて煮沸消毒等を徹底します。
- ・出来る限り本人に着替えを依頼し、必要な着付中でも不必要な会話は避けます。
- ・衣装直しは最低限に控えるように心がけます。

- ・トレーナースタッフは、施術前に都度手指の消毒を行うとともに、施術用のベッドや使用物を都度消毒します。
- ・施術用タオルは都度交換します。
- ・施術部屋の定期的な換気を計画的に行います。
- ・出演者用のワイヤレスマイク、イヤーマニターの脱着等は、極力本人にやってもらう事を前提としつつ、スタッフがケアする場合には都度手指の消毒を行うこととします。
- ・運営スタッフは事前に抗体検査を実施します。
- ・楽屋口及びベクターリングスタッフはフェイスシールド、マスク、手袋を着用します。
- ・メンバー用のステージドリンクは、メンバーそれぞれ個別の専用ペットボトルを使用します。
- ・トイレの蓋をしめて洗浄するようにします。
- ・ペーパータオルを使用するか、個人用にタオルを準備します。ハンドドライヤーは使用しません。
- ・公演関係者が公演会場等に入る前に、運営スタッフにてトイレの床、便器、ドアノブを消毒します。
- ・会場施設等の管理者の指導の下、適切な換気を行います。定期的に会場空間の両端の扉や窓を最大限開放した上で、会場の空調設備も併用した換気を行います。会場の換気機能が脆弱な場合、扇風機、サーキュレーター等を利用した換気方法も検討します。
- ・楽屋、控室、スタッフルーム等は常時換気を行うものとし、またドアノブや椅子等、手が触れる場所は定期的に消毒を行います。
- ・紙類の資料配布は、できるだけ少ない人の手を経ていきわたるよう、チームごとにチーフが配るなど、検討します。データでの共有や、共通の掲示板を利用しての情報展開方法を積極的に検討します。

4. 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避け、医療機関へ相談のうえ、直ちに医療機関へ受診に向かうか、帰宅・自宅待機とします。
- ・速やかに保健所へ連絡し、指示を受けることとします。
- ・発熱等の症状により自宅で療養することとなった者は、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査を受けるものとします。検査結果が陰性であっても、症状が改善してから最低 48 時間が経過するまでは参加を認めないものとします。
- ・保健所から要請があった際は聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。
- ・会場内にて感染が疑われる者が発生した時点で、それまでの進行を一時中断、主催者と協議のうえ公演を中止とする場合があります。

以上